

1. はじめに

街路樹は都市空間に様々な役割を果たし、都市魅力向上に寄与する重要な施設ですが、植栽後数十年経過した樹木が、老木化、大木化し様々な問題が生じています。また、市民ニーズが多様化する中であっても、限られた予算で維持管理をおこない、街路樹が持つ多様な役割を総合的に発揮させることができます。そこで、将来にわたってうるおいとやすらぎを感じる良好な道路空間の確保を目的として、街路樹維持管理方針を策定するもの。

○対象路線

本方針の対象となる樹木は本市が管理する道路に植樹している街路樹とします。

○街路樹の機能

街路樹は景観向上、環境保全、緑陰形成、交通安全、防災といった機能を有しています。

2. 街路樹の現状

○街路樹に関する計画

東大阪市第3次総合計画、東大阪市都市計画マスタープラン、東大阪市みどりの基本計画では街路樹に関する記載をしています。

○街路樹の状況

本市が管理する樹高3m以上の高木は約7,300本あり、樹種としてはサクラが最も多く、次いでケヤキ、クスノキとなっています。中低木ではカナメモチやボックスウッドなどを植樹しています。



カナメモチ



クスノキ

ボックスウッド

○維持管理の状況

街路樹の維持管理に関する予算は増額していますが、街路樹に関する要望も増加しています。昨今の人件費の高騰などを考慮すると、今後適切な維持管理が困難となる恐れがあります。

○市民意識の把握

街路樹に対する市民意識を把握するため、LINEアンケートを実施。アンケートの結果、街路樹は良い点と不満な点の双方があり、様々な意見が寄せられました。

3. 街路樹の課題

街路樹の大木化、老木化や不適切な箇所への植樹などにより、倒木、通行支障、根上がり、強剪定、落枝等が発生しています。



強剪定



倒木



通行支障

4. 基本目標と基本方針

本方針に基づき街路樹に関する様々な課題を解決し、計画的な維持管理をおこない、将来にわたってうるおいとやすらぎを感じる良好な道路空間を確保するため、「未来へつながる街路樹をまもり、育てる」という基本目標を設定します。



○基本方針

基本目標を達成するため、次のとおり基本方針を設定します。

- ①安全な道路空間の確保
- ②みどりが主役の良好な道路景観の確保
- ③愛される街路樹の確保

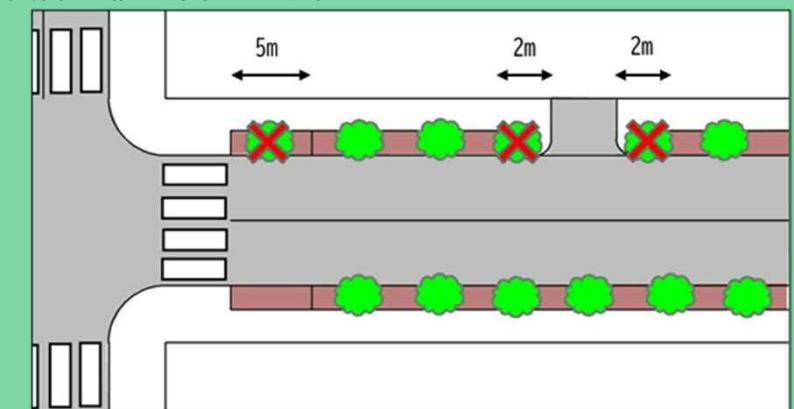
5. 具体的な施策

○点検・診断

街路樹の状況を把握するため、5年に1回樹木点検を実施します。樹木点検により異常が確認された樹木については、適宜専門家による外観診断、機器診断を実施します。

○再整備

交差点付近といった不適切な箇所や、植栽間隔が近接している箇所に植樹されている街路樹については、伐採や植え替えを検討します。



交差点、乗り入れ付近の街路樹の考え方

○重要路線

本方針で、重要路線を設定し、重要路線については積極的にみどりや水を生かした都市空間の形成を目指し、本市を象徴するグリーンインフラとしての整備を図ります。

○市民と協働の取り組み

道路等の清掃、除草や街路樹の簡易な剪定などをしていただいているボランティア団体がありますが、そういった団体の活動支援をおこなうミチボラパートナーシップ事業を実施しています。そういった団体と協働のもと、街路樹のきめ細かな維持管理をおこない、より快適な道路空間を提供していきます。



ミチボラ活動状況